

ギャンブル等依存症対策推進基本計画

令和元年度の進捗状況について

内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部事務局

令和2年6月

目次

本資料の位置づけについて	2
I 関係事業者の取組:基本法第15条関係	
広告・宣伝の在り方	3
アクセス制限等	4
アクセス制限・施設内の取組	5
相談・治療につなげる取組	6
依存症対策の体制整備	8
II 相談・治療・回復支援:基本法第16～19条関係	
相談支援・治療支援	9
民間団体支援	12
社会復帰支援	13
III 予防教育・普及啓発:基本法第14条関係	14
IV 依存症対策の基盤整備:基本法第20・21条関係	
各地域の包括的な連携協力体制の構築	15
都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定促進	17
人材の確保	18
VII 多重債務問題等への取組	19
参考資料	20

本資料の位置付けについて

- ギャンブル等依存症対策基本法に基づくギャンブル等依存症対策推進基本計画(平成31年4月閣議決定)は、長期的視点を踏まえつつ、基本的には、令和元～3年度の概ね3年間を、取組期間と想定。

- 基本計画は、各施策について実施主体、目標、達成時期を記載。

【具体的施策】

- I 関係事業者の取組、 II 相談・治療・回復支援、 III 予防教育・普及啓発、
IV 依存症対策の基盤整備、 V 調査研究、 VI 実態調査、
VII 多重債務問題等への取組

- 政府は、適時に、各施策の目標の達成状況を公表するものとされている。
本資料は、基本計画の1年目(令和元年度)の主な施策の進捗状況をまとめたもの。

広告・宣伝の在り方(公営競技・ぱちんこ)

【基本計画の主な目標】

- 従前から、新聞・雑誌広告等に、依存症の注意喚起を掲載。
業界において、広告・宣伝に関する全国的な指針を策定。
(公営競技は令和3年度まで、ぱちんこは令和元年度中)

【取組状況】

- 全国公営競技施行者連絡協議会(公連協)において、令和元年度から公営競技における全国的な広告・宣伝指針の検討を開始。

(指針の検討項目) 注意喚起標語の一定の文字の大きさ、秒数の確保 等

- ぱちんこ業界において、令和元年度に、広告・宣伝に関する指針が策定・公表された。

共通標語	「パチンコ・パチスロは18歳になってから。」 「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。のめり込みに注意しましょう。」
折込チラシの表示面積	チラシ全体の20%
ポスター	文字の大きさは20ポイント以上
テレビCM	1.5秒以上 等

アクセス制限等(公営競技)

【基本計画の主な目標】

- 本人・家族申告による競走場・場外発売所への入場制限を確実に実施。
※ 本人・家族申告によるアクセス制限：本人又は家族の申告に基づき、本人の競走場等への入場を制限する制度
- ネット投票の購入限度額設定システムを導入。(競馬・モーターボート競走は令和2年度、競輪・オートレースは4年度まで)
- 競走場・場外発売所に設置されているATMを順次撤去。

【取組状況】

○ アクセス制限の実施状況

	平成30年12月末時点				
	本人申告		家族申告		合計
	場・場外	ネット	場・場外	ネット	
中央競馬	11	643	0	30	684
地方競馬	1	146	0	1	148
競輪	0	59	0	2	61
オートレース	0	17	0	1	18
モーターボート競走	6	129	0	5	140
合計	18	994	0	39	1,051



	令和2年3月末時点				
	本人申告		家族申告		合計
	場・場外	ネット	場・場外	ネット	
中央競馬	27	1,395	2	56	1,480
地方競馬	4	376	0	3	383
競輪	0	184	0	6	190
オートレース	1	36	0	2	39
モーターボート競走	26	257	0	10	293
合計	58	2,248	2	77	2,385

○ 顔認証システムに関する調査研究を実施中。

○ 令和元年度中に、競走場・場外発売所のATMを32台撤去した。今後、残る36台を順次撤去。

アクセス制限・施設内の取組(ぱちんこ)

【基本計画の主な目標】

- ▶ ぱちんこ店への入場制限等の自己・家族申告プログラムの周知を強化。

※ 自己申告プログラム：本人の申告に基づき、入店、1日の遊技上限額、遊技時間、1か月の入店回数を制限する制度
家族申告プログラム：家族の申告に基づき、本人の入店を制限する制度

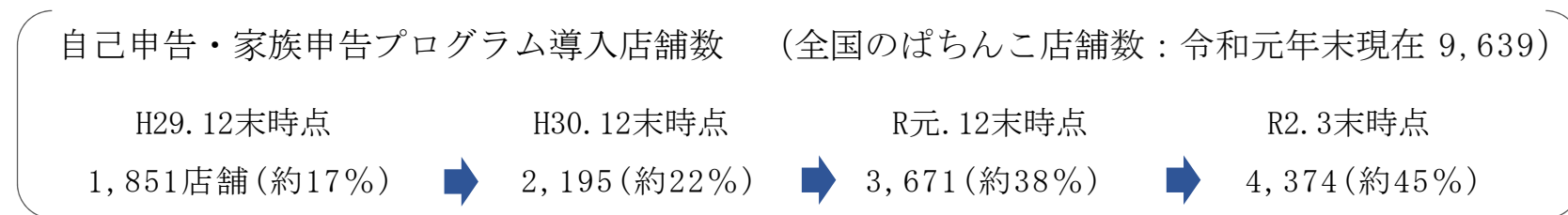
- ▶ 令和元年度中に、

- ・ 入場制限について、本人同意の無い家族申告も可能とする。
- ・ 18歳未満の可能性のある者に対し、公的身分証明書による確認を原則化。

- ▶ 店内に設置されているATM等の順次撤去等を推進。

【取組状況】

- 自己・家族申告プログラム導入店舗は約45%、認知割合はぱちんこ利用者の約30% (令和元年 日本遊技関連事業協会調べ)



- 令和元年度に18歳未満対策の徹底及び本人同意のない家族申告手続きに関し、業界ガイドラインに規定した。
- 入店制限に当たって、顔認証システムの活用等を検討中。
- 令和2年1月、一部のぱちんこ企業は、店舗内の全ATM(計約200台)の順次撤去の方針を発表した。

相談・治療につなげる取組(公営競技)

【基本計画の主な目標】

- 専門スタッフによるカウンセリング機関（公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンター、ギャンブル依存症予防回復支援センター等）を周知。
- 令和3年度までに、民間団体等への経済的支援を開始。
- 令和2年度中に、依存症の早期発見・介入につながる自己診断ツールを作成。

【取組状況】

- 公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンター（全国公営競技施行者連絡協議会が平成30年に設立）

令和元年度
電話・メール相談件数 : 251件

- ギャンブル依存症予防回復支援センター（モーターボート競走団体が平成29年に設立）

	平成30年度	令和元年度
電話相談件数	: 2,497件	4,312件
対面相談件数	: 59件	53件
相談者のうち医療機関に初めて行く場合の初診料補助件数	: 15件（～令和元年度末まで）	

車券の購入は**20歳**になってから。

競輪は**適度**に楽しみましょう。

車券の購入にのめり込んでしまう不安のある方は以下までお問合せください。
専門スタッフ(臨床心理士)によるカウンセリングを行っております。

公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンター

☎ **0120-321-153**

(ご利用になる場合は、ご予約をお願いします。)

予約可能時間: 平日9:00~20:00

投票券の購入にのめりこむ等の不安がある方は以下までお問合せください

一般財団法人ギャンブル依存症予防回復支援センター

サポートコール **0120-683-705**

年中無休・24時間受付

ご利用の電話機の種類によっては繋がらない場合がございます

相談・治療につなげる取組(ぱちんこ)

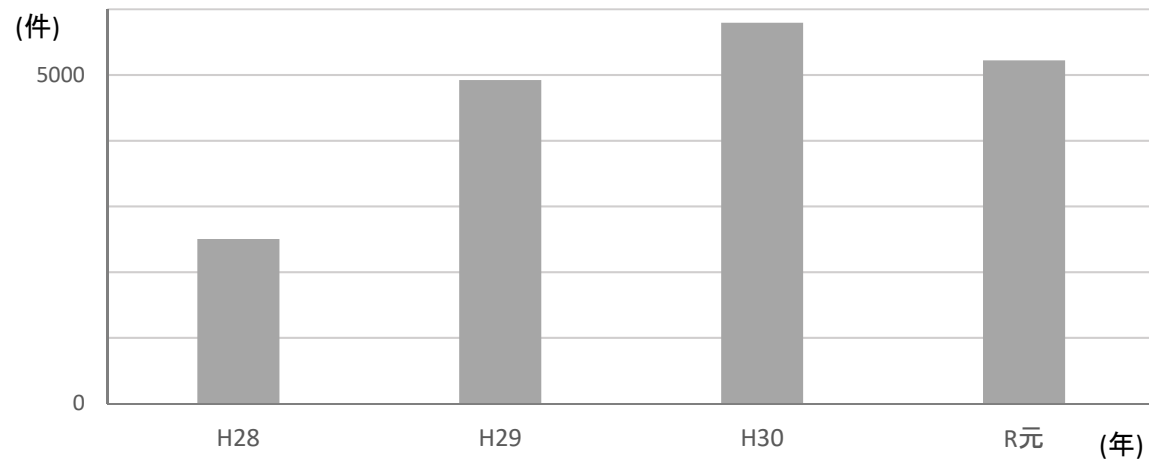
【基本計画の主な目標】

- 専門スタッフによるカウンセリング機関（リカバリーサポート・ネットワーク（RSN））の相談状況に応じ相談体制・機能を充実強化。
- 令和元年度中に、民間団体等へ経済的支援を開始。

【取組状況】

○ RSNの認知割合は、ぱちんこ利用者において約56%（令和元年 日本遊技関連事業協会調べ）

○ RSNの相談実績



○ 業界から地域で活動する民間団体への支援実績

全日本社会貢献団体機構(全日本遊技事業協同組合連合会が支援金を拠出)による助成件数:4件

- ・認定NPO法人 ワンデーポート
- ・一般社団法人 神戸ダルクヴィレッジ
- ・NPO法人 ちゅーりっぷ会長崎ダルク
- ・一般社団法人 むらワーカーズホーム

依存症対策の体制整備(公営競技、ぱちんこ)

【基本計画の主な目標】

- 依存症対策の総合的規程を整備(競馬は令和2年度、モーターボート競走は3年度、ぱちんこは元年度中)。
- 依存症対策の責任者の選任、従業員研修の実施。(責任者について、競馬は令和3年度までに選任、モーターボート競走は元年度から検討。ぱちんこ店管理者の業務は法令により依存防止対策が規定済)
- 令和元年度中に、第三者機関により各ぱちんこ店における依存防止対策の点検を開始。

【取組状況】

- 令和元年度、JRAは、計画目標を前倒し、総合的規程を制定(責任者の選任、アクセス制限、従業員教育等)。
- 令和元年度、ぱちんこ業界は、総合的規程を制定(広告・宣伝、18歳未満対応、アクセス制限、子どもの車内放置対策等)。
- 令和元年度、ぱちんこ店の依存防止対策について、「(一社)遊技産業健全化推進機構」により点検開始。

1月～3月末までに、47都道府県の532店舗を点検。

<主な点検項目>

- 相談機関のポスターの掲示
- 依存症対策のアドバイザーの在籍
- 18歳未満の年齢確認の実施
- 自己申告・家族申告プログラムの導入及び告知
- 従業員教育の実施

相談支援・治療支援

【基本計画の主な目標】

➤ 全都道府県・政令指定都市で、相談拠点・治療拠点を令和2年度末までに整備。

【取組状況】

令和2年3月末時点

都道府県	相談拠点	医療機関	拠点	都道府県	相談拠点	医療機関	拠点	政令市	相談拠点	医療機関	拠点
北海道	R2	○	○	京都府	○	○		札幌市	○	○	○
青森県	R2	R2		大阪府	○	○	○	仙台市	R2	○	○
岩手県	R2	R2		兵庫県	○	○	○	さいたま市	○	○	○
宮城県	R2	○	○	奈良県	○			千葉市	R2		
秋田県	R2	R2		和歌山県	○	○	○	横浜市	○	○	○
山形県	R2	○		鳥取県	○	R2	R2	川崎市	○		
福島県	R2	R2	R2	島根県	○	○	○	相模原市	○	○	○
茨城県	R2			岡山県	○	○	○	新潟市	R2	○	
栃木県	R2	R2	R2	広島県	○	○	○	静岡市	○		
群馬県	○	R2	R2	山口県	○	○	○	浜松市	○	R2	R2
埼玉県	○	○	○	徳島県	○	○	○	名古屋市	○	○	○
千葉県	○	○	○	香川県	○	○	○	京都市	○	○	
東京都	○	R2	R2	愛媛県	○	○	○	大阪市	○	○	○
神奈川県	○	○	○	高知県	○			堺市	○	○	○
新潟県	R2	○	○	福岡県	○	○	R2	神戸市	○	○	○
富山県	○	R2	R2	佐賀県	○	○	○	岡山市	○	○	○
石川県	○	○	○	長崎県	○	○	○	広島市	R2	○	○
福井県	○	R2	R2	熊本県	○	R2	R2	北九州市	○	○	
山梨県	○	○		大分県	○	R2		福岡市	○	○	R2
長野県	○	R2	R2	宮崎県	○	R2	R2	熊本市	○	R2	R2
岐阜県	R2	○	○	鹿児島県	○	R2	R2				
静岡県	○	○	○	沖縄県	R2	○					
愛知県	○	○	R2								
三重県	○	R2	R2								
滋賀県	R2	R2	R2								
				設置都道府県数	34	27	21	設置政令市数	16	15	11
				R2末	47	44	36	R2末	20	17	14
									相談拠点	医療機関	拠点
								合計	50	42	32
								R2末	67	61	50

※R2は令和2年度内設置予定 ※医療機関=専門的な医療を提供する依存症専門医療機関 ※拠点=依存症に係る研修や情報発信等を行う治療拠点

相談支援

【基本計画の主な目標】

- ギャンブル等依存症である者等の家族に対する支援の強化
- 潜在的にギャンブル等依存症に対応する機会がある支援者の知識等の向上
- ギャンブル等依存症に配慮できる司法書士の養成

【取組状況】

- 家族に対する支援の強化
 - ・ 自助グループ等の民間団体の活動への支援や地方自治体における家族教室等の実施支援【厚労省】
 - ・ ギャンブル等依存症が疑われる方や家族向けの注意事項等を紹介する資料の作成及び周知【関係省庁】
 - ・ 家族に対する予防教育・普及啓発資料の作成【消費者庁】
 - ・ 地方自治体を通じた、保護者や地域住民等に向けた啓発講座の実施【文科省】
 - ・ 本人・家族申告によるアクセス制限制度について、インターネットやSNS等により周知を強化【関係事業者】
 - ・ 利用者本人の同意のない家族からの申告に基づく入店制限を導入【ぱちんこ業界】
- 婦人相談所の相談員、母子・父子自立支援員、児童相談所職員、障害福祉サービス従事者等の養成【厚労省】
依存症対策全国センターでの研修やポータルサイトによる知識習得支援、改訂した手引き・ガイドライン等の周知等
- 日本司法書士会連合会において、ギャンブル等依存症問題を含む多重債務事件について研修【法務省】

治療支援

【基本計画の主な目標】

- ギャンブル等依存症の専門的医療の確立に向けた研究を推進。
- ギャンブル等依存症に係る適切な診療報酬の在り方を検討。

【取組状況】

- ギャンブル等依存症に対する標準的治療プログラムを開発【厚労省】
- 令和2年度診療報酬改定において、当該プログラムに沿った集団療法に対する診療報酬を新設【厚労省】

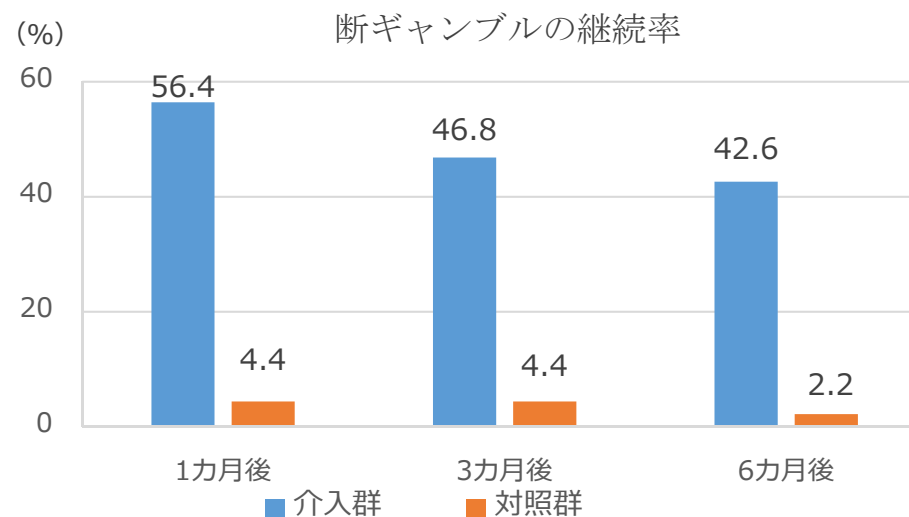
標準的治療プログラムに関する研究結果（平成28～30年度）

標準的治療プログラム

- ・ 認知行動療法
- ・ 2週に1回、60分以上、全6回
- ・ 数人～10人程度のグループ



プログラムを効果検証したところ、断ギャンブル、減ギャンブル（頻度、金額）の点で、効果があった



民間団体支援

【基本計画の主な目標】

- 国・地方自治体が行っている民間団体支援の一層の活用を図る。
- 関係事業者は、民間団体への支援を開始（公営競技は令和3年度までに、ぱちんこは元年度から開始）。

【取組状況】

○ 全国規模でギャンブル等依存症の問題に取り組む民間団体への支援【厚労省】

<団体例>

- ・NPO法人 全国ギャンブル依存症家族の会 : 家族会・当事者ミーティング立上げ
- ・公益社団法人 ギャンブル依存症問題を考える会 : 依存症オムニバスドラマ作成
- ・一般社団法人 グレイス・ロード : 都道府県計画策定の支援

○ 地方自治体を通じた、各地域の民間団体等への支援【厚労省】

平成30年度
11自治体



令和元年度
15自治体

○ 関係事業者から民間団体等への支援

【公営競技】全国公営競技施行者連絡協議会において、選定方法等を検討中。

【ぱちんこ業界】全日本社会貢献団体機構において、依存問題に取り組む民間団体等に対して助成。

助成件数 : 4件

社会復帰支援

【基本計画の主な目標】

- ギャンブル等依存症問題を有する生活困窮者への支援。
- // 受刑者・保護観察対象者等への支援。

【取組状況】

○ 生活困窮者への支援【厚労省】

- ・ 相談支援員の養成を行う国主催の研修会において「ギャンブル依存症の理解と相談支援の視点」を講義

○ 受刑者・保護観察対象者等への支援【法務省】

- ・ 刑事施設から更生保護官署に対し、ギャンブル等依存症問題を有する受刑者に対する指導等の記録を提供
- ・ ギャンブル等依存症問題を有する受刑者への指導・支援を実施している刑事施設における好事例を各刑事施設間で共有
- ・ ギャンブル等依存症である者を含む受刑者・保護観察対象者等への就労支援を強化

※ また、令和元年度版の再犯防止推進白書において依存症対策を特集

予防教育・普及啓発

【基本計画の主な目標】

- ギャンブル等依存症に関する正しい知識が国民に理解されるよう、予防教育及び普及啓発を実施

【取組状況】

- 本人向け・家族向け・青少年向け啓発資料の作成【消費者庁】
- 子供向け啓発資料の作成【文科省】
- 新高等学校学習指導要領の周知【文科省】



【令和2年3月作成(改訂版)】
内閣官房 消費者庁 厚生労働省 金融庁

御家族の皆様も、的確な対応のために必要な環境へとつながることが必要です。
「ギャンブル等依存症対策基本法」が平成30年10月に施行されました!

ギャンブル等依存症は、適切な治療や支援により、「回復」が十分に可能ですが、留意すべき点があります。

ギャンブル等依存症のサインとは?

- ★ ギャンブル等をしている方に、家族の行事を顧みない、家庭内でお金の管理について愚言を吐く、などの変化はありませんか? ギャンブル等依存症のサインかも。。

注意すべきポイントは?

- ★ 家族会や自助グループにつながり、的確に対応するためのノウハウを身に付けましょう。
- ★ 家族が状況に振り回されないようになるために極めて重要です。
 - 家族会や御家族向けの自助グループは、ギャンブル等依存症の方への向き合い方、財産関係の問題への対応方法等、様々な知見を蓄積しています。

★ 借金の肩代わりは禁物です。

- よかれと思って、借金の肩代わりをしてしまうと、御本人が問題に向き合い、回復に至る機会を奪ってしまいます。

気になることがある場合は?

- ◆ ギャンブル等依存症対策は、「ギャンブル等依存症対策基本法」に基づき、関係省庁が連携の上で取組を進めます。毎年5月の「ギャンブル等依存症関係啓発週間」の機会等を通じて、啓発活動も強化していきます。
- ◆ 少しでも気になる場合は、御相談したい内容に応じて、各窓口へ。
【相談先となる窓口の電話番号などが掲載されています。】

消費者庁「ギャンブル等依存症」相談
消費者庁ウェブサイト https://www.ksa.go.jp/shohi/faq/gamblingdependence_welcomefaq.html

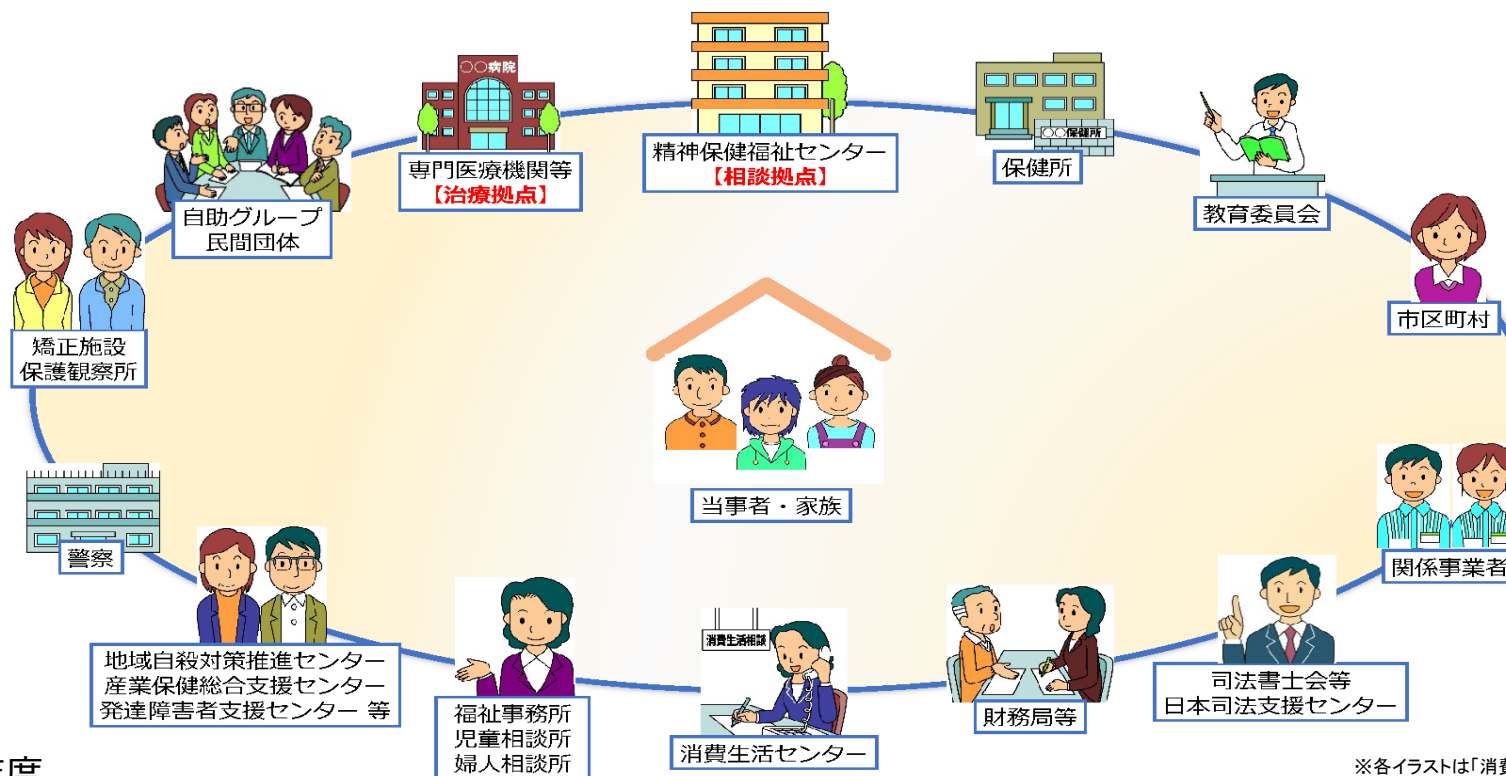
各地域の包括的な連携協力体制の構築

【基本計画の主な目標】

- 都道府県等において、ギャンブル等依存症である者や家族等を早期に発見し、相談・医療機関等につなぐための連携協力体制を構築。

【取組状況】

○ 連携会議設置済：10自治体（千葉県、東京都、神奈川県、長野県、愛知県、大阪府、長崎県、宮崎県、札幌市、北九州市）



※各イラストは「消費者庁イラスト集」より

令和2～3年度

早期発見・早期介入・早期支援のための連携・対応マニュアルを作成予定

- (連携例)
- ・相談機関や福祉事務所等の相談者に対し、アクセス制限や貸付自粛に関する情報提供
 - ・アクセス制限や貸付自粛の申告者・解除者に対し、相談拠点に関する情報提供

IV 依存症対策の基盤整備

参考. ギャンブル等依存症対策連携会議の開催・関係機関の参画状況

令和2年3月末時点

No	都道府県・政令指定都市	設置年月日	開催年月日	会議名	都道府県・政令指定都市	医療機関等	精神保健福祉センター・保健所等	消費生活センター・財務局等	司法書士、法曹関係機関	矯正施設・保護観察所	市区町村	教育委員会	児童相談所	福祉事務所・生活困窮者自立支援担当	警察	自助グループ・民間団体	関係事業者	その他
12	千葉県	H30.4.1	R2.2.7	千葉県依存症対策連携会議(ギャンブル等依存症)	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○
13	東京都	R1.11.11	R1.12.17	東京都依存症関連機関連携会議		○	○		○	○	○			○		○		○
14	神奈川県	R2.1.16	R2.1.16	神奈川県ギャンブル等依存症対策推進協議会		○			○	○	○			○	○	○	○	○
20	長野県	H30.12.21	R2.1.24	ギャンブル等依存症対策関係者連絡会議	○	○	○	○	○						○	○	○	○
23	愛知県	R2.1.21	R2.1.21	愛知県ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議	○	○	○	○	○		○			○		○	○	○
27	大阪府	H29.4.1	R1.8.20 R2.2.7	大阪府依存症関連機関連携会議		○	○		○	○	○					○		○
42	長崎県	R1.7.12	R1.8.28 R1.11.12	長崎県依存症対策ネットワーク協議会ギャンブル等依存症対策専門部会	○	○	○	○	○		○				○	○	○	○
		R1.11.1	R1.11.29 R2.2.7	長崎県依存症対策ネットワーク協議会ギャンブル等依存症予防教育検討専門部会	○	○	○					○				○	○	○
45	宮崎県	H30.12.13		宮崎県依存症対策推進協議会 宮崎県依存症対策推進協議会実務者会議	○	○	○	○		○					○		○	○
都道府県合計		8																
48	札幌市	R1.11.18		札幌市依存症総合対策連携会議	○	○										○		○
65	北九州市	H29.11.1	R2.1.15	北九州市依存症対策連携会議	○	○	○		○	○		○	○	○	○		○	○
政令指定都市合計		2																
地方公共団体合計		10																

都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画の策定促進

【基本計画の目標】

- 全ての都道府県が、速やかに都道府県計画を策定するよう支援。

【取組状況】

令和2年4月時点

	策定済み	令和2年度 策定予定	令和3年度 策定予定	策定時期未定
1 北海道	●			
2 青森県				●
3 岩手県		●		
4 宮城県				●
5 秋田県		●		
6 山形県			●	
7 福島県				●
8 茨城県				●
9 栃木県		●		
10 群馬県				●
11 埼玉県				●
12 千葉県		●		
13 東京都		●		
14 神奈川県		●		
15 新潟県			●	
16 富山県		●		
17 石川県		●		
18 福井県				●
19 山梨県				●
20 長野県				●
21 岐阜県		●		
22 静岡県		●		
23 愛知県	●			
24 三重県				●

	策定済み	令和2年度 策定予定	令和3年度 策定予定	策定時期未定
25 滋賀県				●
26 京都府		●		
27 大阪府	●			
28 兵庫県		●		
29 奈良県				●
30 和歌山県	●			
31 鳥取県				●
32 島根県		●		
33 岡山県				●
34 広島県				●
35 山口県		●		
36 徳島県	●			
37 香川県		●		
38 愛媛県	●			
39 高知県		●		
40 福岡県		●		
41 佐賀県				●
42 長崎県	●			
43 熊本県				●
44 大分県		●		
45 宮崎県		●		
46 鹿児島県				●
47 沖縄県				●
合計	7	19	2	19

人材の確保

【基本計画の主な目標】

- 医療・保健福祉等の分野において、ギャンブル等依存症に対応可能な人材を養成。

【取組状況】

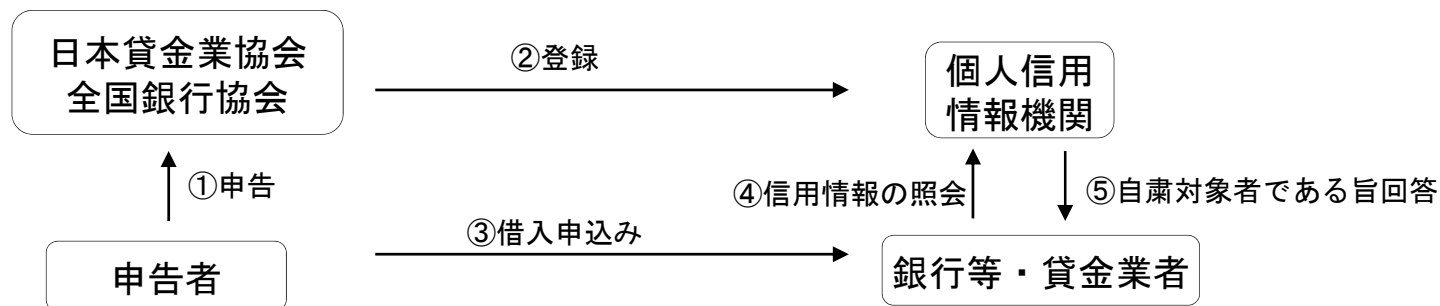
- 医学部教育【文科省】、医師臨床研修・卒後教育【厚労省】
 - ・ 国公立大学医学部長会議等において、ギャンブル等依存症に関する教育の充実を要請
 - ・ 臨床研修医が経験する症例として、ギャンブル等依存症等を位置付けた指導ガイドラインを作成・周知
 - ・ 依存症対策全国センターや各都道府県の依存症治療拠点等において、医師等に対して研修
- 保健師・助産師・看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、作業療法士の養成【厚労省】
依存症対策が盛り込まれた資格試験の実施や養成施設等におけるカリキュラムの見直し
- 生活保護ケースワーカーへの研修会において、依存症者に対応するための講義や「家計管理に課題のある者への支援（生活費を過度に競馬やパチンコにあてているケース）」をテーマの一つとしたグループワークの実施【厚労省】
- 刑事施設の教育担当職員や新任保護観察官等の職員向けに、ギャンブル等依存症に関して講義【法務省】

多重債務問題等への取組

【基本計画の主な目標】

➤ 貸付自粛制度のギャンブル等依存症の方による利用に向けて周知。

※貸付自粛制度：自らに浪費癖があること、ギャンブル等依存症により本人や家族の生活に支障を生じさせるおそれがあること等により、本人自らを自粛対象者とする旨を日本貸金業協会・全国銀行協会に申告する制度（何れの協会に申告しても同様に個人信用情報機関に登録される）。



【取組状況】

○ 貸付自粛制度の利用状況

令和元年度登録件数 : 2,717件

(参考) 平成30年度登録件数 : 2,532件 (日本貸金業協会集計。全国銀行協会は、平成31年3月より受付開始)

○ 貸付自粛申告又は撤回申告者に対し、依存症相談拠点を記載したリーフレット送付を開始。

參考資料

ギャンブル等依存症対策推進基本計画【概要】（平成31年4月19日閣議決定）

第一章 ギャンブル等依存症対策の基本的考え方等

I ギャンブル等依存症問題の現状

- 国内の「ギャンブル等依存が疑われる者」の割合：成人の0.8%
（平成29年度日本医療研究開発機構（AMED）調査結果）

II ギャンブル等依存症対策の基本理念等

- 発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な措置と関係者の円滑な日常生活及び社会生活への支援
- 多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の関連問題に関する施策との有機的な連携への配慮
- アルコール、薬物等依存に関する施策との有機的な連携への配慮

III ギャンブル等依存症対策推進基本計画の基本的事項

- 推進体制：ギャンブル等依存症対策推進本部（本部長：内閣官房長官）
対象期間：平成31年度～令和3年度（3年間）
- 基本的な考え方

PDCAサイクルによる
計画的な不断の取組の推進

多機関の連携・協力による
総合的な取組の推進

重層的かつ多段階的な
取組の推進

IV ギャンブル等依存症対策の推進に向けた施策について

- ギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～20日）における積極的な広報活動の実施
- 政府においては、全都道府県が速やかに推進計画を策定するよう促進

第二章 取り組むべき具体的施策（主なもの）

I 関係事業者の取組：基本法第15条関係

広告宣伝の 在り方

- ・新たに広告宣伝に関する指針を作成、公表。注意喚起標語の大きさや時間を確保（～令和3年度）[公営競技・ぱちんこ]
- ・通年、普及啓発活動を実施するとともに、啓発週間に新大学生・新社会人を対象とした啓発を実施（令和元年度～）[公営競技・ぱちんこ]

アクセス制限 ・ 施設内の取組

- ・本人申告・家族申告によるアクセス制限等に関し、個人認証システム等の活用に向けた研究を実施（～令和3年度）[競馬・モーターボート]
- ・インターネット投票の購入限度額システムを前倒し導入（令和2年度）[競馬・モーターボート]
- ・自己申告プログラムの周知徹底・本人同意のない家族申告による入店制限の導入（令和元年度）[ぱちんこ]
- ・自己申告・家族申告プログラムに関し、顔認証システムの活用に係るモデル事業等の取組を検討（～令和3年度）[ぱちんこ]
- ・18歳未満の可能性のある者に対する身分証明書による年齢確認を原則化（令和元年度）[ぱちんこ]
- ・施設内・営業所内のATM等の撤去等（令和元年度～）[公営競技・ぱちんこ]

相談・治療に つなげる取組

- ・自助グループをはじめとする民間団体等に対する経済的支援
[公営競技：令和3年度までの支援開始を目指す／ぱちんこ：令和元年度に開始、実績を毎年度公表]
- ・ギャンブル依存症予防回復支援センターの相談者助成（民間団体の初回利用料・初診料負担）の拡充の検討に着手（令和元年度～）[モーターボート]

依存症対策の 体制整備

- ・依存症対策最高責任者等の新設、ギャンブル等依存症対策実施規程の整備（～令和3年度）[競馬・モーターボート]
- ・依存問題対策要綱の整備、対策の実施状況を毎年度公表（令和元年度～）[ぱちんこ]
- ・第三者機関による立入検査の実施（令和元年度～）、「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」による対策の強化（～令和3年度）[ぱちんこ]

II 相談・治療・回復支援:基本法第16～19条関係

相談支援

- ・全都道府県・政令指定都市への相談拠点の早期整備(令和2年度目途)[厚労省]
- ・ギャンブル等依存症である者等の家族に対する支援の強化[関係省庁]
- ・婦人相談所相談員、母子・父子自立支援員、児童相談所職員、障害福祉サービス従事者・発達障害者支援センター職員等における支援(令和元年度～)[厚労省]

・ギャンブル等依存症対策に関する各地域の消費生活相談体制強化(令和元年度～)
[消費者庁]

・多重債務相談窓口・日本司法支援センターにおける情報提供・相談対応(令和元年度～)
[金融庁・法務省]

・相談対応等においてギャンブル等依存症に配慮できる司法書士の養成(令和元年度～)
[法務省]

治療支援

・全都道府県・政令指定都市への治療拠点の早期整備(令和2年度目途)[厚労省]

・専門的な医療の確立に向けた研究の推進、診療報酬の在り方の検討(令和元年度～)
[厚労省]

民間団体支援

・自助グループをはじめとする民間団体が行うミーティング等の活動支援に係る施策の改善・活用促進(令和元年度～)[厚労省]

・自助グループをはじめとする民間団体等に対する経済的支援(再掲)(令和元年度～)
[公営競技・ぱちんこ]

社会復帰支援

・ギャンブル等依存症問題を有する生活困窮者の支援(令和元年度～)[厚労省]

・ギャンブル等依存症問題を有する受刑者への指導・支援(令和元年度～)[法務省]

・受刑者・保護観察対象者等に対する就労支援(令和元年度～)[法務省]

III 予防教育・普及啓発:基本法第14条関係

・シンポジウム、普及啓発イベント等を通じ、依存症の正しい知識や相談窓口等を普及啓発(令和元年度～)[厚労省]

・特設ページ・SNS等を活用した消費者向けの総合的な情報提供。成人式などあらゆる機会を活用した、地域における普及啓発の推進(令和元年度～)[消費者庁]

・新学習指導要領や指導参考資料を活用した学校教育における指導の充実。社会教育施設等を活用した保護者等への啓発(令和元年度～)[文科省]

・金融経済教育におけるギャンブル等依存症対策の啓発(令和元年度～)[金融庁]

・産業保健総合支援センターを通じた職場における普及啓発(令和元年度～)[厚労省]

IV 依存症対策の基盤整備：基本法第20・21条関係

連携協力体制 の構築

・各地域における包括的な連携協力体制の構築 [関係省庁]
(専門医療機関その他の医療機関、精神保健福祉センター、保健所、財務局等・地公体多重債務相談担当課、消費生活センター、日本司法支援センター、司法書士会等、矯正施設、保護観察所、市区町村、教育委員会、生活困窮者自立相談支援事業実施機関、地域自殺対策推進センター、児童相談所、産業保健総合支援センター、福祉事務所、発達障害者支援センター、警察、健康保険関係団体、自助グループ・民間団体、関係事業者等が参画) (令和元年度～)

人材の確保

・医師臨床研修の見直し等 [厚労省]、医学部における教育の充実 [文科省]
(令和元年度～)
・保健師、助産師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、作業療法士の継続的な養成 [厚労省]
・刑事施設職員、更生保護官署職員の育成 (令和元年度～) [法務省]

V 調査研究：基本法第22条関係

- ・ギャンブル等依存症の標準的な治療プログラムの確立に向けたエビデンスの構築等、治療プログラムの全国的な普及 (令和元年度～) [厚労省]
- ・個人認証システム・海外競馬の依存症対策に係る調査、ICT技術を活用した入場管理方法の研究 (令和元～3年度) [競馬・モーターボート]

VI 実態調査：基本法第23条関係

- ・多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等のギャンブル等依存症問題の実態把握 (令和2年度) [厚労省]
- ・国民のギャンブル等の消費行動の実態調査 (～令和3年度) [消費者庁]
- ・相談データの分析によるギャンブル等依存症問題の実態把握 (令和元年度～) [公営競技・ぱちんこ]
- ・ギャンブル等依存症が児童虐待に及ぼす影響の調査 (令和元年度～) [厚労省]

VII 多重債務問題等への取組

- ・貸金業・銀行業における貸付自粛制度の適切な運用の確保及び周知 (令和元年度～) [金融庁]
- ・違法に行われるギャンブル等の取締りの強化 (令和元年度～) [警察庁]

ギャンブル等依存症問題啓発週間(5/14~20)の主な取組(令和元年度)

国・都道府県の取組

- ・ テレビ(政府広報)ピックアップ! ~霞が関からのお知らせ~(BS-TBSテレビ)
- ・ 新聞広告(全国73紙)
- ・ インターネット広告(Yahoo!ニュース スマホ版等)
- ・ 学生等への啓発
- ・ シンポジウム「ギャンブル等依存症啓発週間キャンペーン」
- ・ 消費者月間シンポジウムでのパネル展示
- ・ 都道府県において、シンポジウム等の開催、ポスター、チラシ、広報誌、ラジオ、SNS、街頭活動での周知

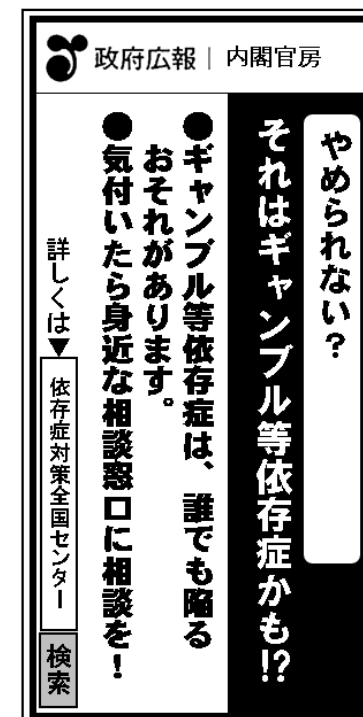


ピックアップ! やめられない人を救うために ~ギャンブル等依存症の対策

ピックアップ! ~霞が関からのお知らせ~



街頭活動(ティッシュ配布)



新聞広告



Yahoo!ニュース掲載のインターネット広告

ギャンブル等依存症問題啓発週間(5/14~20)の主な取組(令和2年度)

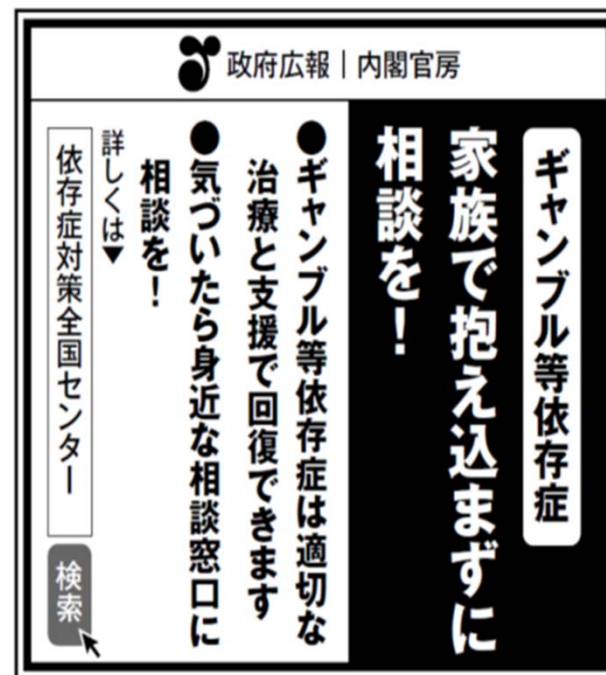
国・都道府県の取組

- ・ 国民向けポスターの作成・掲示
- ・ ラジオ放送(全国19局)
- ・ 新聞広告(全国73紙)
- ・ インターネット広告(Yahoo!ニュース スマホ版等)
- ・ 都道府県において、ポスター掲示、チラシ配布、新聞広告、交通広告、広報誌への掲載、ラジオ放送、インターネットテレビ、ウェブサイト、SNSでの周知 等



(テーマ：ギャンブル等依存症)
ラジオ放送

国民向けポスター
(政府として初めて作成)



新聞広告

PR ギャンブル等のための借金もうやめませんか？生活を守ろう～政府広報

インターネット広告

依存症問題に関する諸状況

		平成29年	平成30年
精神保健福祉センターに寄せられた相談件数(※1)(年度)		7,280件	11,205件
消費生活相談件数(※2)(年度)		535件	539件
多重債務相談(※3)	財務局等に寄せられた相談件数	323件	335件
	地方公共団体に寄せられた相談件数	828件	869件
刑法犯のうち犯行動機・原因がぱちんこ又はギャンブル欲求の件数(※4)		2,570件	2,534件
保護観察対象者のうち「ギャンブル等依存対象者」類型への認定者数(※5)	仮釈放者及び保護観察付執行猶予者	1,155名	1,147名
	少年院仮退院者及び保護観察処分少年	141名	123名

※1 都道府県・政令市が設置する精神保健福祉センターに寄せられたギャンブル等に関する相談件数（電話・メール含む）（衛生行政報告例）。

※2 PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）に登録された借金の問題に関連すると思われる消費生活相談のうち、ギャンブル等に関連すると思われるものの件数（消費者庁調査）。

※3 財務省財務局・財務支局に寄せられた「多重債務」に関する相談中、相談者の借金をしたきっかけが「ギャンブル等」と判明したもの、同様に地方公共団体に寄せられた相談（金融庁調査）。

※4 刑法犯の総検挙件数（交通業過及び解決事件を除く）中、主たる被疑者の犯行の動機・原因がぱちんこ又はギャンブルをすることへの欲求であるものの件数の合計（警察庁「平成29年の犯罪」「平成30年の犯罪」）。

※5 保護観察対象者のうち、「ギャンブル等依存対象者」類型に認定された者の数（法務省調査）。

ギャンブル等依存症に関する全国実態調査(令和2年度実施)について

- ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、厚生労働省において、令和2年度にギャンブル等依存症に関する全国実態調査を行う予定（実施機関：国立病院機構 久里浜医療センター）。

〔※ギャンブル等依存症対策基本法
第23条 政府は、3年ごとに、ギャンブル等依存症問題の実態を明らかにするため必要な調査を行い、その結果を…公表しなければならない。〕

<調査1>

- 全国から無作為抽出した対象者に、ギャンブル等依存症に関する調査を行い、国内における「ギャンブル等依存症が疑われる者」の割合等を明らかにする。

<調査2>

- 精神保健福祉センター等を通じたギャンブル等依存症に関する相談者へのヒアリングや、各種の相談機関等での対応状況に関する調査等を行い、ギャンブル等依存症と多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪などの関連する社会問題の実態を明らかにする。

※ 想定される相談機関等の候補

専門医療機関、精神保健福祉センター、保健所、財務局、発達障害者支援センター、地域自殺対策推進センター、生活困窮者自立相談支援事業を行う機関、児童相談所、福祉事務所、自治体多重債務相談・障害者福祉部門、消費生活センター、弁護士会、日本司法支援センター、司法書士会、矯正施設、保護観察所、産業保健総合支援センター、大学等

※ 今般の新型コロナウイルス感染症による影響についても調査を検討